

令和 6年 6月

事業主 各位

一般社団法人 鶴岡労働基準協会

「労働基準法」の実務研修会の開催について

梅雨の候、貴事業所におかれまして益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の事業推進につきまして、常日頃からご理解を頂き感謝申し上げます。

さて、働き方改革による長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止、年次有給休暇の促進等、働く人の視点に立った働き方改革の推進が、各企業に求められております。

つきましては、事業主の方、総務・労務担当者等、「時間外労働に係る割増賃金率の特例」「建設事業、自動車運転業務等の時間外労働上限規制の適用（猶予期間終了）」等を下記のとおり開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

また、総務・労務担当者の方々の参加につきまして、格別の配慮をお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和 6年 7月23日（火） 午前10時00分～同11時30分

2 場 所 鶴岡市総合保健福祉センター（にこ・ふる）3階 大会議室  
鶴岡市 泉町 5-30

3 研修内容 「労働基準法」 (10:00～11:20)

(労働時間等設定改善法 労働時間等の見直しガイドライン等)

- ・労働時間管理
- ・年次有給休暇の確実な取得
- ・時間外労働の上限規制
- ・勤務間インターバル制度 等

「山形県働き方改革推進支援センターについて」(11:20～11:30)

※ 個別相談対応

4 講 師 庄内労働基準監督署 担当官

5 申込方法等 (1) 裏面の申込書により、7月16日（火）まで、当協会に持参又は FAX 等をお願いいたします。

(2) 受講料は無料です。

会場の関係により、50名で締め切りとさせていただきますので、早めに申し込み下さい。

(裏面に続く)

7/23「労働基準法」の実務研修会 受講申込書

受講者名	職名	個別相談の希望 (いずれかを○で囲む)
		有 ・ 無
		有 ・ 無

令和 6年 月 日

事業所名

所在地

T E L \_\_\_\_\_

一般社団法人 鶴岡労働基準協会 行

鶴岡市馬場町8-13 (TEL 22-1759 ・ FAX 22-1761)